『健康』ワンポイントアドバイス

夏休み中に予防接種を受けましょう！

お子さんの定期予防接種は、対象年齢を超えると自己負担となってしまいます。

特に、下表の予防接種は、対象期間が今年度中となっており、期間が短いために接種するのを忘れがちです。

寒くなると風邪やインフルエンザが流行したり、受験シーズンと重なるため、まだの方は夏休みを利用して接種を済ませましょう。

市外で接種を希望される場合は、申請が必要になりますので、市役所健康課（☎662-3165）にご相談ください。

なお、保護者の方が同伴できない場合、健康状態をよく知る親族などが同伴することもできますが、平成20年度より委任状が必要になりましたのでご注意ください。（10ページを参照してください）

保健師
木村友美

◎対象期間が今年度（平成21年3月31日まで）の方

予防接種の種類	対象年齢
麻しん風しん混合予防接種（2期）	平成14年4月2日～平成15年4月1日生（小学校就学1年前の方）
麻しん風しん混合予防接種（3期）	平成7年4月2日～平成8年4月1日生（中学1年生）
麻しん風しん混合予防接種（4期）	平成2年4月2日～平成3年4月1日生（高校3年生に相当する年齢）
ジフテリア・破傷風混合予防接種（DT2期）	平成8年4月2日～平成9年4月1日生（小学校6年生）

こんにちは地域包括支援センターです

★総合相談窓口とは…

「最近、母親が家に閉じこもりがちで、動きにくくなっている。どこか出かける場所はないか」「近所の一人暮らしの方の物忘れが進んでいて、火の元が心配」「最近、近所の高齢者の家を変な訪問販売業者が回っている」など、自宅や地域で生活される中で不安に感じておられることについて、気軽にご相談ください。

高齢の方だけでなく、ご家族や地域の方からのご相談もお受けしています。

★相談を受けたら…

相談内容を把握して、必要なサービスの情報提供や手続きなどについて説明します。

また、地域包括支援センター職員だけでは解決困難な相談については、専門機関や関係機関へつなぎ、問題解決や不安の解消に向けて一緒に対応させていただきます。

皆さんから受けた相談内容は、個人情報として秘密を厳守します。

★相談方法は…

市役所本庁舎に職員がおり、随時相談を受けているほか、各地域局にも職員が駐在していますので、ご相談ください。

また、状況に応じて自宅などを訪問させていただき、詳しい内容をお聞きする場合もあります。

職員が訪問などで不在の場合もありますので、来庁される前には、電話などで連絡をお願いします。

▼**お問い合わせ**／市役所介護保険課地域包括支援センター（☎662-7603）、養父地域局（☎664-0282）、大屋地域局（☎669-0120）、関宮地域局（☎667-2331）